

山田みやこの活動報告

令和3年8月24日(火)

令和3(2021)年度 性暴力を考える講座(第1回)に参加

講座Ⅰ「とちぎ性暴力被害者サポートセンターから見える性暴力」
講師 稲見 一美氏(済生会宇都宮病院地域連携課課長代理)

○ 性犯罪・性暴力とは

望まない性的な行為は全て性暴力になる。断れない・逃げられない・応じざるを得ない場合も含む。身体や性器に触れる行為だけとは限らない。生徒間の性的いじめの下着を下ろす・服を脱がす・辞意強要も含む。性的な暴力は年齢・性別に関わらず起こる。身近な人や夫婦・恋人間でも起こる。

いつ、どこで、誰と、どの様な性的関係を持つかは自分が決めることができる。

○ 支援のコーディネート

医療的支援、捜査関連支援、心理的支援
法的支援、生活・その他支援

○ 被害から相談に至るまでの期間

期間	件数
0～1週間	45
1週～3ヶ月	23
3ヶ月～1年	8
1～5年	4
5年以上	17

- 〈事例1〉実父からの性虐待(父子家庭の場合)
- 〈事例2〉友人からの被害
- 〈事例3〉夫からのDV
- 〈事例4〉男の子の被害(被害にあっているのは女子だけではない)

○ 性暴力が心に及ぼすもの

自分は存在して(生きて)いて良いのか?という感覚に苛まれる。PTSD症状(フラッシュバック・パニック・うつ・不信心・自律神経失調症・キレる等)

○ とちエールの現状

若年層の被害が顕著、身近な親族による性的虐待、SNSをきっかけとする被害が急増、心身面への精神科フォロー先が少ない、男の子や男性の被害相談が出てきた、性教育(命の教育)が進んでいない、PTSDの治療。

性暴力が心身に与える影響はとてつもなく大きく、身体のみならず心理面へのフォローが必要。女性の精神科医は少なく、また低年齢層に対応できる精神科も極めて少ない。被害者にも加害者にもならないために性教育(身体の自己決定)について学ぶ機会が必要。

令和3(2021)年度
**性暴力を
考える講座**

子どもへの性虐待、身近な人からの性被害など、性暴力は私たちを取り巻く地域や社会で起きています。誰もが尊重され安心して暮らせる社会をつくるために、性暴力を許さない社会のあり方や、私たちにできることを考えていきます。

講座2(8/24)はオンラインで行います。他の講座も状況によってはオンラインとなる可能性がありますことをご了承ください。

参加対象 医療機関や学校、公的機関等において相談業務等に携わっている方
※例：看護師、公認心理師、臨床心理士、社会福祉士、精神保健福祉士、法人相談員等

会場 **パーティホール**
(とちぎ男女共同参画センター・宇都宮市野沢町4-1)

募集人数 各70名 無料

申込締切 **令和3年8月17日(火)**

お申し込みは裏面の用紙をFAXするかお電話で、定員になり次第受付終了。その際はウイメンズハウスとちぎのHPでお知らせします。

ウイメンズハウスとちぎ(平日9時～17時)
☎028-621-9993
HP: <https://uimenz.jindo.free.com>

主催 栃木県/認定NPO法人ウイメンズハウスとちぎ

第1回 8/24(火)
18:00～16:30(開場12:30)

講座1 13:00～14:30
「とちぎ性暴力被害者サポートセンターから見える性暴力」
◆講師:稲見一美(栃木県済生会宇都宮病院地域連携課)

講座2 14:50～16:20(オンライン講座)
「子どもへの性暴力とトラウマインフォームドケア～トラウマを前提とした援助の視点～」
◆講師:野坂祐子(大阪大学大学院人間科学研究科)

第2回 9/14(火)
18:00～16:30(開場12:30)

講座3 13:00～14:30
「なぜ、それが無罪なのか?～性暴力被害女性を取り巻く現状と課題～」
◆講師:伊藤和子(弁護士)

講座4 14:50～16:20
「性暴力被害を経験した女性への支援の実際～ジェンダーの視点からの理解と対応～」
◆講師:福岡ともみ(性暴力被害者支援センター・ひょうご)

大切にしている基本姿勢は、

- ①緊急度の確認と安全確認
- ②来所につなげ、実支援に結びつける
- ③気持ちに寄り添って話を傾聴する
- ④被害による身体的・心理的不安を緩和する
- ⑤必要な情報を提供のできる支援について説明する
- ⑥証拠採取の時期を逃さない(証拠資料採取キット)
- ⑦いつでも辛くなったら電話していいことを伝えておく
- ⑧要望に応じて相談できる体制(済生会のワゴン車で出向き、車内での相談も)

○今後の課題

根拠法の制定(性暴力被害者支援法)
性教育と人権教育の必要性
性犯罪の危険性と対処方法についての周知
孤立や分離、居場所の問題
つながりのある社会の構築
地域力の向上

※コロナ禍の中で性暴力、性虐待が増加。“その人らしく生きる”を支援するためのエンパワーメントが必要。

講座Ⅱ「子どもへの性暴力とトラウマインフォームドケア」～トラウマを前提とした援助の視点～ 講師 野坂 祐子氏(大阪大学大学院 人間科学研究科准教授)

○性暴力へのよくある反応

まさかそんなことが身近で起こるわがない→否認
その程度でめくじらを立てるなんて大げさ→容認
でも元気そうだし、大丈夫だろう →矮小化
本人が話したがらない、忘れさせたい →回避
被害にあうのは自業自得、一生キズになる→偏見

○トラウマは“冰山”のようなもの

認識されている被害は氷山の一角。「何が起きているの?」という視点で理解する。

○トラウマインフォームドケアとは

トラウマについての知識を持つ、どんな影響を受けているかを認識、適切な対応、再トラウマの予防

○子どもへの性暴力

子どもにとって、守ってくれる・愛してくれる・世話をしてくれる・教えてくれる・遊んでくれるという“大人の信用”を悪用し脅すこと。

○性暴力は境界線(バウンダリー)の侵害

身体、距離感、持ち物 (物理的境界線)
心に土足で踏み込む、傷つける(心理的境界線)
法律、条例、ルール、マナー (社会的境界線)

↓

境界線を越えるときは、相手の承諾が必要、無断で境界線を越える行動は『暴力』。

○性暴力の特徴

強制、一方的、非対等性、意思の確認ができない、生命が脅かされる、裏切られる、など逆境的小児期体験により安心して暮らせない。

○子どもの性暴力被害のサイン

身体面：ケガ・性感染症・妊娠・体調不良
行動面：落ち着きがない・イライラ・不眠・攻撃的言動・自傷行動・性的表現
認知・情緒面：誰も信用できない・私は悪い子・情緒不安定・解離・感情麻痺

症状の誤解と不適切な対応により虐待、ネグレクトなど再トラウマとなる、更なる孤立化。

○トラウマインフォームドケアの実際

何が起きているのかというアセスメント。

トラウマ体験とその影響を説明する心理教育。安全確保と落ち着いた声かけやリラクゼーションによる対処

○支援者のトラウマ

トラウマの話聴き、その影響にさらされる(二次受傷)

支援者自身の価値観、職務上の責任などによって業務や関係性の境界線(バウンダリー)は異なる。

無防備すぎると二次受傷のリスクが高まり、防衛しすぎると回避的・干渉的になる。

ケース会議において思うこと、感じたことを共有し支援者自身から変わることが第一。

※トラウマインフォームドケアは支援者にとっては大変重要である。そのため専門性が要求される被害当事者にとってより良い支援にしていくために、支援者の資質向上がさらに求められる。